

## 令和4年度京田辺市障害者基本計画等策定委員会（第1回）議事録【要旨】

\*第4期京田辺市障害者基本計画及び第6期京田辺市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和3年度実績報告について

### ○質問・意見

**【委員】** 基本計画について。評価については自己評価なのか。どのような評価基準で実績を出したのか。

(事務局) 各部署で実績内容報告と合わせて、自己評価もしてもらっている。評価基準はない。

**【委員】** 資料P11「レクリエーションの活動の推進」のところで、コロナにより開催中止となり×と評価されているが、全く何もしなかったのか。実施していないが、きちんと活動して△や○になっていた事業もあったのではないか。その点について、どのように検証されているのか。

(事務局) 「友遊フェスタ」については、主催の実行委員会で、コロナ禍でも可能な開催方法がないのか、福祉事業所やボランティア団体等と協議を重ねたが、結果的に開催できなかった経過はある。この事業については、毎年開催できたか、できなかったかということと、当日何名の方に参加いただいたかを実績として報告している。特に評価基準はない。

**【委員】** 第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画について。今回初年度ということはあるが、2021年度の実績値のみではなく、前年度の数字もあった方が実施状況の確認が取れたのではないか。

(事務局) 今期の計画期間である令和3年度から5年度の3年間の見込量と令和3年度の実績値が載った表となっている。見込量は、基本的にはこれまでの実績値に基づき算出している。見込みが難しいものについては、自立支援協議会や相談支援事業者にも相談しながら算出している。

**【委員】** 資料3-2のP3「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数」の実施率が76.7%と高い数値となっている。2022年、2023年の件数の見込量は少し増加しているが、2021年度の実績をベースに合わせて対策していくのか。

(事務局) 今期計画期間の見込量についてはこのまま。地域を取り巻く現状については、相談支援専門員ネットワーク協議会を活用し、次期計画策定では修正を図っていくべきと考えている。

**【委員長】** 国が示す基本指針に基づいて見込値を設定しているものと、そうでないものとがある。ただ、地域で当てはめた場合に色々な課題があり、突然数値が増減する時の扱いが難しい。他市町村で、無理な計画は立てたくないなど、誤差程度の数値目標となる状況も見られる。

【委 員】「特に成果があった」「成果があった」の「特に成果があった」部分は、何によりそのような評価をされたのか。数字だけだと簡単だが、数字でないプロセスがある場合、評価にどう反映されているのか。また、見込量はどこから出てきた数字なのか。

(事務局)「京田辺市障害者基本計画」に各施策に基づく事業を記載しており、担当所管課において実績報告と評価をしている。普段以上の取り組みを行ったことで、「特に成果があった」と評価しているものもある。

障害福祉福祉計画と障害児福祉計画の見込量については、計画書の中で3年間の見込みを立て、実績値を出している。

【委 員】資料2-1の基本方針I「障がいのある人への理解の促進」と、資料2-2のP12基本方針III「差別解消のための事業主や従業員などに対する理解促進」というところで、講演会を開催したことで「成果があった」と評価されている。参加者の属性や所属を把握し、障がい理解に対する目的がどこまで達成できたかという評価が必要ではないか。

(事務局)コロナ禍での開催で、申込制にしており、参加者の属性等一定の把握はしているが、シートには記載していない。

【委 員】基本方針IIIの(4)「総合的な就労支援」について。資料2-2のP12の田辺公園拡張整備事業における農福連携を含め、障がいのある人の働きの場の確保・拡大に努めるということで、就労支援のしくみ作りについて検討を重ねたとの実績があげられている。昨年9月の新聞に、この取り組みについては全国的に例がなく、関係者にも注目されないと掲載されていた。事業の具体的なプランと令和4年度の現状を教えてもらいたい。

もう1点は、資料2-2P15基本方針IV「安心して暮らせる社会の実現」の3「防災・防犯対策の推進」について。避難誘導や安否確認の訓練、指定避難所に福祉コーナーを設け、要支援者に配慮や防災メールの配信などの取組とあるが、これは非常に大切だと思っている。聴覚障がい者は、災害発生時に起きていれば緊急連絡のFAX等により状況把握が可能だが、就寝中は難しい。福祉制度の活用以外にどのような対応が考えられるか。

(事務局)田辺公園拡張整備事業については、昨年、一般社団法人京田辺みんなの働くプロジェクトが設立された。公園の管理運営は指定管理制度により民間企業に委託する。障がい者の就労支援の取り組みの一部を法人に協力いただき、民間企業と就労支援事業所、働く障がい者の間に入り、仕事の振り分けなどの調整機関の役割を担う。今年度、指定管理企業が決定し、来年度から企業と法人で障がい者の就労支援に係る協議を進める。令和6年10月に公園が供用開始する予定である。

緊急時の避難については、コロナ前の避難所運営訓練に聴覚障害者協会からも参加され、訓練後のアンケートで必要な物や困ることなど実際に声を届けることで、避難所に必要な物が整備されていくことにつながったことも。

また、日頃から隣近所に自分の障がいや災害に気づきにくいこと、反対にお手伝いできることを伝えておくなど、お互いに助け合う関係作りをしても

らえていると安心であると思う。

【委 員】資料2－2のP9「医療的ケア児支援のため、様々な分野の関係機関が協議する場の設置」について、「特に成果があった」と評価されている。次の計画には設置された後、どのような取組につながって行くのかなどの目標設定もできたら良いと思う。

(事務局)これまで、庁内の連携や情報共有ができていなかった。昨年、医療的ケア児法が施行されたことを受け、市全体として取り組んで行く必要があるという認識のもと、定期的に庁内連携会議を開催している。そこでは、医療的ケア児の情報共有やガイドライン等の検討を行い、次年度以降も継続して開催する。協議の場については、来年度の設置に向けて進めているところである。

【委 員】地域生活支援拠点等の5つの機能について、個別の取組評価はどこの場ができるのか。障害福祉計画で、件数を把握できるものとして、例えば、緊急時受け入れや体験の場について、見込量の設定が次回からできるのではないかと思う。

(事務局)個別の評価について、補足資料という形で出すことは次年度からできる。数字もだが、数字に表れないものの方が大切だと思う。

#### \*第2期京田辺市自殺対策計画策定に係るアンケート結果について

##### ○質問・意見

【委 員】企業からの回答数が著しく少なかったとのことだが、どのように改善すれば良いか悩むところ。質問項目数が多すぎたのか、関心がなかったのか。3%と低い回答数の中で、回答されたのは関心を持ってくれている企業だと思う。報告書のP90問8のメンタルヘルスに関する啓発や教育を実施しているのは20.6%で、もう少し回答率が上がれば、実施率はもっと下がると予測される。今までの啓発だけでは厳しいものがあるという印象を持った。

【委員長】市民向けアンケートの回収率も高くない。答えにくいことなので、低くても貴重なデータであると思う。